

令和5年度第2回かながわスマートエネルギー計画検討会 議事録

日 時：令和5年8月9日（水）15：00～16：05

場 所：オンライン会議による開催

出席委員：佐土原 聡【会長】、内田 裕久、大野 輝之、西尾 健一郎、水野 堅市、石川
武史（代理出席 越智 洋之）、神山 武久（敬称略、順不同）

【議題】

- ・かながわスマートエネルギー計画の進捗状況について
- ・神奈川県地球温暖化対策計画の改定素案について

【議事】

（佐土原会長）

佐土原です。どうぞよろしくお願いいたします。議事録の公開について、事務局から先ほど申し上げましたとおり、本日の議題に非公開事項がないために、公開とさせていただきます。

それでは議事を始めます。まず初めに、議題にあります、かながわスマートエネルギー計画の進捗状況及び神奈川県地球温暖化対策計画改定素案の概要について事務局から説明をお願いいたします。

（前橋脱炭素企画担当課長）

資料1、2に基づいて説明。

（佐土原会長）

御説明ありがとうございました。それではただいま説明いただいた資料1と2につきまして、御意見いただければと思いますがいかがでしょうか。

いろいろな御意見があるのではないかと考えております。

（内田委員）

内田です。御説明ありがとうございました。

神奈川県のエネルギー関係は2011年から、一緒に考えて立ち上げることをやって参りました。ちょうど黒岩さんが知事になった頃からですね。

全体を読んで、もちろんこれはとても完璧によくできていると思うのですが、もうちょっと神奈川県独自の色を出してもいいのかなという思いがします。

実は神奈川県というのは、素晴らしい水力発電の施設を持っていて、再生可能エネルギーの容量としては、国内トップクラスですよ。

この辺のところを毎年のように、色々な県の会議で、もっと神奈川県はアピールすべきだということを申し上げてきましたけれども、ここでもあまりそこは出ていないですよ。SDGsを考えるのであれば、やはりそういう地元に根差した、非常に得意なところ、長所をアピールしてもいいのではないかと気がします。

丹沢の裏手にあるダムを中心とした水力発電容量は素晴らしい容量ですよ。ちょっと前までは、国内トップだったと思いますけれども、そういう神奈川県独自で誇れるものをきちっと出した方がいいのではという気がします。そうじゃないと他自治体との区別がつかなくなってしまいう気がします。

やっぱり神奈川県は独自のこういうものがあるんですよというものを出された方がいいのかなという気がしました。

それともう1点だけよろしいですか。

神奈川県は実はご承知のとおり、30年以上ドイツのバーデンビュルテンベルク州政府とのお付き合いがあり、州政府は、特に再生可能エネルギーと水素エネルギーに最近非常に力を入れています。ここの関係で、再生可能エネルギー、あるいは水素エネルギー、こういったものを海外との連携や協力関係など、情報交換的な活動というものもせっかくだったら入れてもいいのではないかなという気がします。せっかく神奈川県とバーデンビュルテンベルク州は長年の友好関係を結んでいる関係にあるので、他の県、他の自治体がやってないようなところを神奈川県の独自性をもう少し出せば、面白くなるかなとそんな気がしました。以上2点です。

(柏木脱炭素戦略本部室長)

神奈川県の柏木でございます。御意見ありがとうございます。確かに私どもの水力発電はかなり大きなポテンシャルを持ってございますので、資料の11ページ、県内における再生可能エネルギーの導入状況というような項目がございますので、この中に入れるのがいいのか、この件は企業庁と相談をしながら、検討させていただきたいと思っております。

もう一つのバーデンビュルテンベルク州との再エネの関係につきましても、県内の動向が4ページに記載がございます。この中にこういった項目を入れることで全体の読み物としての流れが成立するかという視点も踏まえて検討要素とさせていただきたいと存じます。ありがとうございます。

(前橋脱炭素企画担当課長)

資料2-2に改定素案の38ページに水力発電の内容としては少ないですが、記載させていただいております。⑤の再生可能エネルギーの導入拡大に向けた需給調整の3マル目、神奈川県の企業庁では揚水発電はかなり大きいものを持っておりますので「揚水式発電所を活用し、太陽光発電等による電力が余っているときに揚水を行うことで電気を消費し」ということを一つの特徴としては入れさせていただいております。

(内田委員)

神奈川県が持っている水力発電容量って昔から国内トップクラスですよ。神奈川県の方でこれをあまりアピールしなかったものですから、10年以上毎年のように色々な方に、県議会議員の方にもこんなに特徴があるのだからこれをもっとアピールすべきと申し上げてきましたし、県のいろんな報告書の中にも、県の水力発電に加えて、太陽光発電も今このように増えていますよというのが、しばらく出されていまして。やはり水力の部分はとても大きいです。クリーンエネルギーですから。

これは載せるべきだと思います。

(前橋脱炭素企画担当課長)

ありがとうございます。先ほど柏木からお話させていただきましたとおり、どこに入れるかということを改めて検討させていただきます。どうもありがとうございます。

(大野委員)

まず、最初に基本的なことをご質問したいのですが、かながわスマートエネルギー計画の今後は、神奈川県地球温暖化対策計画に一本化されるという理解でいいのでしょうか。

(前橋脱炭素企画担当課長)

今回の計画改定に伴いまして、スマートエネルギー計画につきましては、今おっしゃられたとおり3月の地球温暖化対策計画改定とともに、かながわスマートエネルギー計画の方はなくなるということで考えてございます。

(大野委員)

わかりました。

今、かながわスマートエネルギー計画には、家庭用燃料電池の導入の計画や、燃料電池自動車の導入の台数があります。こういうのは目標としてはなくなってくるということですね。

(前橋脱炭素企画担当課長)

目標としてはなくなります。

(大野委員)

わかりましたありがとうございます。というのは、家庭用燃料電池であるとか、燃料電池自動車というのは、必ずしも推進すべきものかどうかという議論があるので、なくなるのはいいことかなと思います。

その上で地球温暖化対策計画について、いくつか意見と質問をしたいと思います。まず、目標年次についてです。率直に申し上げて、これから2030年度の目標を作るということは、他の自治体の取組に比べて、早いとは言えないと思います。これについては1年前に作られている自治体が多いです。ですから、少し神奈川県は遅かったなという気がします。

ただ逆に良い点もあり、それは今年の3月にIPCCが、1.5度目標を達成しようと思うと、2035年までに、世界全体では、2011年比で60%削減をしなければならない。CO2においては、65%削減するしかないという問題提起をしました。

改定案を拝見しますと、あまり目標数値が書かれてなかったと思います。今から神奈川県地球温暖化対策計画に2035年目標を入れるということは、なかなか難しいと思いますが、ただはっきりしたことは、2030年までの目標も確かに大きな目標ではありますが、その先に2035年までにもう一段階高い目標を達成しなければならないということがもう明らかになっています。ですから、そういう認識を書き込まれた方がいいと思います。

まず2030年については、この計画で数字を達成し、さらにその先に2035年に向けた方向

性を書き加えれば、2030年目標・計画内容については、少し策定が遅れたけども、むしろもう一歩先に出た計画になるのではないかと思いますので、ここはご検討いただければと思います。

2点目の再生可能エネルギーの目標ですが、設備容量の目標が書いてありました。これは一応大事な目標であると思うんですけども、できればこれに加えて本当はその利用目標というか、これを使うことによって県内で使う電力の中でどれぐらいが再エネになるのかということも書かれないと、記載の270万キロワットっていうだけでは、なかなか一般の方にはわからないと思います。

先ほど内田先生から神奈川県内に水力発電がたくさんあるということをおっしゃっていただきました。私も神奈川県出身ですので、そういう特徴は非常にいいことだと思うんですけども、水力発電は太陽光発電と比べてもはるかに設備容量が高いため発電量への貢献は大きいですね。なので、この270万キロワットを神奈川県で達成した場合、県の使用電力の中でどれぐらいが再生可能エネルギーになるのかをまず教えていただければと思います。教えていただいてその上で、使用電力の中で再生可能エネルギーの割合はどれぐらいを目指す必要があるかについても、CO2削減目標との整合性からいって、できれば計画に書いていただく方がいいのではないかなと思いました。これが2点目です。

3点目は、促進区域のところですね。こういうところがふさわしくないという記述はありますが、促進区域ですから本来の趣旨は、促進すべき区域を大いに明らかにすることだと思うんです。今度設置するのは太陽光発電ということですから、太陽光発電についてはもう今後大きなシェアっていうのはルーフトップ、建築物の上になってくると思いますので、そういう意味では、除外すべき区域だけを強調するとむしろそのネガティブゾーニングみたいになっちゃうと思うんですよ。ですから、どういうところを神奈川県として検討し促進していくんだっていうそのポジティブな方を書いていただかないといけないかなと思いますので、ご検討いただければと思います。

あとこれは意見ですけども、それとの関係で、神奈川県の方で太陽光発電の住宅への設置義務化について検討を進めると書いていただいていると思うので、ぜひこれを前向きにですね、これはもう早く詰めていかないと、時間がありませんので詰めていただきたいと思います。以上、御質問と意見を申し上げます。

(前橋脱炭素企画担当課長)

ありがとうございました。

まず2030年度の目標・2035年度の目標ということでございますけれども、改定前の地球温暖化対策計画については元々、2016年から2030年度までの15年間ということで計画を作っておりまして、それを今回改定するというところでございます。国の目標が2030年度に46%という目標を掲げておりますので、これに合わせた形で2030年度ということで今回も計画を作らせていただいております。また2035年度に向けてというところは、もっと先の2050年にカーボンニュートラルを実現させるということが書いてありますが、それ以上は記載がありませんので、どのような形で書けるかどうか検討させていただきたいと思います。

また2点目の再エネの利用目標についてです。お話しいただきました件については、発電した再エネをどれだけ県内で利用するかということでしょうか、それとも県外で発電した再

エネ電力についても、県内でどれだけ利用するかというようなこと、どちらをお考えでしょうか。

(大野委員)

両方ですね、現在県内で発電するだけでは、おそらく足りないと思いますので、それに加えて、県外から持ってくる量がどれぐらいということです。今はもう電力自由化ですからそういう意味での RE100 みたいなことがありますので、利用電力の中での再エネ割合を高めていくっていう所というわけですね。

(前橋脱炭素企画担当課長)

はい。今県庁の率先実行として、2030 年度までに県庁で利用する電力については全て再エネ電力に変えていこうということで計画しておりますが、県内全体で再エネ電力をどれだけ活用するかということは、まだ計画の中では定めておりません。

(柏木脱炭素戦略本部室長)

若干補足ですけれども、資料 2-2 の 30 ページですが、ここに対策別の削減の目安ということで、右側に円グラフがございます。大野委員おっしゃるとおり再生可能エネルギーの導入について、どのぐらいの容量で、再エネ化を図っていくのかで、残りのところをどのように再エネを調達してくるのかという視点だと思っておりますけれども、この円グラフの中の 2 番目のところですね、電力の脱炭素化というところで、大体 3699 トンの中で、1500 トンから 1600 トンぐらいを電力の脱炭素化というところで、賄っていこうというふうに考えております。この中には、先生おっしゃるとおり、県庁あるいは事業者も含めた再エネ設備の導入という考え方もあれば、要は県外も含めた再エネ電力の契約・導入ということも含まれます。さらに、電力会社の脱炭素電源への切り換えは、いわゆる排出係数の改善ということも含めてですね、ちょっとそこを全部区分してお示しすることが、いろいろと相談をしましたが、難しいということで、省エネそれから、電力の脱炭素化、それからその他の要素ということで三つの区分で示させていただいております。おっしゃるとおり再生可能エネルギーの利用促進というところが非常に重要な要素でございますので、そういう視点において、計画の後ろの方の取組例の中で、再エネ利用の促進というところも一つの取組として進めていこうと考えてございます。以上でございます。

(前橋脱炭素企画担当課長)

3 点目の促進区域につきましては、国の地球温暖化対策法の改定におきまして、市町村が促進区域を設定することができるということになっています。県はその制度がちょっと非常にわかりづらい制度なのですが、この目的というものが、もともと神奈川県では想定されていませんが、メガソーラーなど大規模な開発を行って地元から反対運動が起きているような事例もありますので、そのようなところとも調和しながら、再生可能エネルギーを導入促進していくという制度です。そもそもその国の仕組みとして、県が設定できる基準というのが、促進区域を設定しない区域についての基準ということになっていますので、こちらについては、県としてはこのような基準しか定められないという形になってございます。

最後の太陽光発電設置義務化につきましては、この計画でも色々なところにちりばめているんですけども、やはり県の取組だけで50%削減ということを進めていくと非常に難しい、無理ということで考えておりますので、県民事業者各主体が自分事として取り組んでいただくと、それを県として後押しするというような形で考えておりまして、現時点で直ちに義務化ということは、神奈川県としては考えておりません。ただし、義務化に向けて、全国的な動きですとか、県民の機運醸成などもございますので、できる限り準備・検討だけは庁内で進めていきたいということで、庁内で検討組織を作ったところでございます。以上でございます。

(西尾委員)

電力中央研究所西尾でございます。計画の改定に合わせて、スマートエネルギー計画と温暖化対策計画を統合するという、この大きな方向性は評価できると思っております。その上で2点、意見申し上げます。

1点目は、施策の部門別ロードマップにかかるところです。先に現状を確認すると資料2-2の改定素案を拝見すると、例えば25ページ目に、家庭部門の現状のグラフが図2-4であり、2020年に2013年度比6.1%減とございます。もう一つ近いところで言うと率先行動ですかね32ページ目、表2-3に2021年度7%減という実績があるわけですね。これと比べた時に49ページ目と50ページ目のロードマップで書かれているところの数字、あるいはそこに書いてある主な取組例というところが、現実には相当厳しいあるいは少し抽象的すぎるのではないかと思うところがあります。例えば家庭で言うと、50ページ目の家庭48%減2030年度と書かれているわけですね。先ほどの6%と比べると、難しさが想像できるわけですね。ここに書かれている内容がライフスタイルの転換それから自分事化というところで、この自分事化っておそらくすごく幅があって、このままでは、ライフスタイルの転換とあまり区別がつかないというか、意識をするぐらいのところにとらえられてしまうところがあると思っております。

こうした点、次のページとかも中柱で「省エネ対策・電化・スマート化」とか、より具体的に書かれているのに対して、この主な取組では現状の厳しさからすると物足りなさがあると感じました。50ページ目の率先実行、県有施設のことだと思いますけども70%減という目標、先ほどの7%という実態からすると、やはりもっときちんとした対策の検討が必要ではないかと思うところです。詳細を拝見すると、小柱ですとか書き込まれているところがあると思うんですけども、この部門のロードマップの大きな説明の部分がもう少し明確にされた方がいいのではないかと思います、それが1点目です。

2点目が、より具体的な話をしますと、40ページ目に小柱2で「熱需要の脱炭素化」がございまして。ここの取り組み例の一つ目の「ガスコジェネレーションの導入支援や、ヒートポンプ導入に対する国の助成制度等の情報提供を行います」という部分は、2点課題があると思えます。

1つ目は、これをこのまま読むと、前者は県として支援するが、後者は国の制度に委ねるとも読めてしまっていて、ここの部分に違和感があります。

2つ目は先ほど大野委員がおっしゃったことと同じかと思いますが、今のタイミングで、こういう位置付けで良いのかというところが課題と感じます。まさにスマート化という点も

踏まえて、今であれば再エネ電力の活用を見据えてヒートポンプの導入支援に取り組むとか、それくらいの県としての取組が必要になると思いますし、そうした記述が妥当であると考えます。それは先ほどの中柱の「省エネルギー対策・電化・スマート化」のそのものですし、家庭の目標の厳しさを見据えますと、あるいは、それによって産業部門にしわ寄せが行くというのは極めて良くないことだと思います。

省エネルギー小委員会でも最近ございましたが、エネルギー消費機器の非化石化、それからエネルギー消費機器のDR対応、エネルギー小売事業者の取組の三つが言われているわけです。その点、県でできることを考えると、エネルギー消費側が多々あるのではないかと思います。東京都でも最近ですと、「熱と電気の有効利用促進事業」ということで、ご家庭で、まさに太陽光活用型のヒートポンプに補助を手厚くされておりますし、カリフォルニア州の最近の事例を見ますと、ヒートポンプを施工する時にDR対応まで支援してあげる業者にボーナスを与えるとか、あるいはそうした機器に補助金を上乗せするとか、そうしたことを考えているわけです。やはりその需要最適化を考えていかなければ、まさにこの再エネを使い切れないという、昼間の再エネも使い切れないとか、そうした話も生じますし、その観点からも、この部分は課題であるかと思っただころです。以上です。

(前橋脱炭素企画担当課長)

ありがとうございました。

まず1点目のロードマップにつきましては、これは、家庭部門でいくと、2030年度で48%削減ということになってはいますけれども、例えばどの取組で、どれだけを削減するとか、そういった議論が必要なのではないかというようなご指摘でしょうか。今回の目標の50%削減というものが、国もそうなんですけれども、本県のこういった取組で、どれだけ削減してというものを積み上げたものではありません。そのバックキャスト的な目標、まず高い目標をここまでやらなければいけないというところを先に掲げて、それに対して取り組んでいくという、我々の考えた県の施策だけでできる範囲というのは非常に少ないのかなというふうに考えております。

そうした中で県としてできること、普及啓発や、ZEHへの補助とか、そういったことは可能な限りしていきます。それ以上に各主体に取り組んでいただいて、目標達成に向かっていかなければいけないということで、取組につきましては、現状考えられる県の取組をなるべく書かせていただいて、ロードマップについてはそれをちょっと視覚的にしたというような形で書かせていただいております。

2点目のヒートポンプにつきましては、委員おっしゃるとおり、ガスコージェネレーション導入支援というのも県として支援していきますと、ヒートポンプについて補助というような形がございませんので、国の助成制度の情報提供行いますというような形になっておりますが、具体的に何を補助をするかどうかというのは、別の問題として検討いたしますが、支援するという方向性は委員おっしゃるとおりだと思いますので、どの時点でどこまで書けるかということもありますが、記載について検討させていただきたいと思います。

(西尾委員)

今の点について、まさにスマートエネルギーということで再エネを増やしていくときに、

それと整合的に需要側の取組についても考えていくことはとても大切だと思います。それは一つに電気を綺麗にしていくということで、それを効率よく使うということは当然やっていく必要が従来と比してある。それからもう一つが、やはり太陽光発電を入れていった時に、余剰をいかに自家消費するかとか、あるいはその地域の再エネを捨てない形で活用していくとか、今後ますます重要性高まっていきますし、やはり数年前、5年前・10年前と状況が変わってきている。そうしたことも踏まえたと、計画もアップデートをしていく必要があると思いますし、県としてできることがないかという、他の支援の形を見ると、全くもってそういうわけではない。取り組むと決めたらしっかりできるところではないかと思うところ。以上です。

(前橋脱炭素企画担当課長)

ありがとうございました。

(佐土原会長)

私の方からも意見させていただきます。

私は都市とか建築など、まちづくりの分野でエネルギーを考えているんですが、そういう観点から見たときに、建築物の省エネとか再エネの取組はかなり進んできています。しかしそこでは達成できない地域的な取組あるいは街区等での取組をこれからいろいろやっていかなければならないと思っています。おそらくこの全体の中では、取組を加速させる工夫の中の、脱炭素型のまちづくりの推進に一番関係するのではないかと思うのですが、ここに限らず地域的な取組をいろいろなところに組み込む必要があると思いました。

キーワードで言うと、国土交通省でも今取組を進めようとしている「エネルギーの面的利用」を、是非とも入れていただければと思っております。

例えばこれは24ページの業務部門の取組の方向性の中に、ZEB化などが公共施設の事業所での取組として、もちろんあるわけですが、ここにもエネルギーの面的利用の推進を、基盤として組み込んで、様々な取組をやりやすくしていくと。例えば水素の導入を考えたときにも、個々の建物ではなかなか難しいですけれども、面的にある程度の基盤があれば、そこにしっかりと入れていく。例えば、湾岸の水素を導入し易いところでは、今後可能になると思いますが、まずは2050年に向けた基盤づくりを、2030年までにやっていくという観点から、こういった市街地での面的な取組は重要ではないかと思えます。

それに関連するところとしては、例えば38ページで、変動が大きい再生可能エネルギーを活用するために需給調整するという面、面的な取組でエネルギーのマネジメントが可能になるので、それを支援していく取組にも繋がっていくだろうと考えています。

それから、45から46ページに脱炭素型のまちづくりの推進がありますけれども、46ページの③の環境に配慮したまちづくりの推進には、緑の話と、公共工事の話があります。このまちづくりで一番に取り組まなければいけないことの一つとして、今申し上げたエネルギーの面的利用という、地域的な取組があり、それが基盤になって、熱も電気も含めた脱炭素化にが可能になると考えております。

それから、また、78ページの適応策にも関わるところですけれども、これから災害がかなり厳しい状況になる中で、インフラの強靱化は、より重要であります、それでもインフラ

だけではなかなか達成できないので、例えば病院など防災に関わる施設が集中しているところについては、エネルギーの面的な取組によって、自立的な電源を確保することにも繋がって適応策にもなると考えております。そういう観点から、エネルギーの面的利用が関わってくると考えています。

以上の観点を是非とも入れていただければと思っています。以上です。

(前橋脱炭素企画担当課長)

ありがとうございます。

スマートエネルギー計画において、エネルギーの面的利用というその単語を使っているかわかりませんが、自立分散型のエネルギーシステムみたいなことも、もともとの計画の方ではうたっておりますので、そういった考え方は当然、新しい地球温暖化対策計画の方でも踏襲していくというような大元の概念がございますので、どういった形で入れられるか検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

(神山委員)

川崎市の環境局の神山でございます。よろしくお願いします。

この春に太陽光発電の義務化につきまして条例改正を行いまして、その際にはこちらの委員の皆様にもいろいろ大変お世話になりましてありがとうございました。

それで、そういうことも含めまして少し御質問ですとか御意見ということで発言させていただきます。

1点目は、バックキャストというお話だったのは多分そういうことかなと思いましたが、太陽光発電の設置容量について、積み上げ方法がちょっとわからないのでそれを教えていただければなと思っています。

それから次は、質問ではありませんが、私どもタイミング的に国への要望要請活動を行っている中でのお話でございますけど、エネルギーの地産地消につきまして、市役所としてエネルギー地産地消ということで、電力を買う場合に、どうしてもWTOに引っかかって参ります。これは、3000万円以上を購入する場合にどうしても一般競争入札になりますので、地産地消というところをどの範囲を地産地消とするか、また我々としましては川崎市内の電力を買う、買いたいということで進めているんですけどもそういうところで、国の制度の問題もございます。総務省の方にお話させていただきましたところ、やはりWTOは国家間の協定の話になってきますので、ハードルが高いということでございますけども、そういった課題があるということについては、神奈川県さんにもご認識いただきまして、そういったところをうまく改定できないかなというところをご協力いただければなというふうに考えております。

それから三つ目としまして先ほどの太陽光発電設備の義務化についても関係してきますけれども、私ども川崎市役所の脱炭素の取組の中で再エネの電力購入という形で切り換えをですね、二酸化炭素削減ということで進めていこうと思っておりますけれども、現状再エネの入札をしてもなかなか全量買えないという状況に陥っております。

計画素案拝見しますと、100%再エネというふうなことでございまして、なかなか業者が入札に応じてこない現状を考えますと、その対応も必要になってくるかなというふ

うに考えています。やはり再エネはこれから取り合いになってくると思いますので、増やす取組というのをしていかなければならない。

我々で義務化ということで、量で言いますと住宅に太陽光を載せることでどれぐらい増えて、役所で増えた分をどれぐらい買えるかという量の話も出てきますが、それはそれとして、やはり、増やす取組をしていかなければならないと思っております。

義務の対象への取組もありますけども、義務対象外の取組も必要かと思っております、東京都さんなどは補助金をかなり潤沢に使って、増やしていこうという形をとろうとしてございますけども、東京都さんと同じことは、川崎市もそうですし、神奈川県さんも懐考えるとなかなか厳しいのかなと思っております。そう考えますと、私どもとしましては神奈川県さんにやはり、義務化についてご検討ぜひ進めていただいて、同じ方向を向いていただけますと応援していただけるというふうに感じられますので、ぜひご検討進めていただければというふうに考えております。

最後もう一つ、これありがたい話でZ E B化について佐土原会長からもご発言ございましたように、公共施設Z E B化につきまして、神奈川県で考えて進めていただけると、私どもやはり今庁内で議論しておりますけども、省エネに取り組むことは必要だと、それについて議論しますけどなかなかどうしても財政当局を含めまして、課題がございます。そういった中で神奈川県さんが、Z E B化を進めていくと書いていただけると少し我々もそこは訴えていけるかなと思っております。ここは大変ありがたいと思います。以上でございます。

(前橋脱炭素企画担当課長)

ありがとうございました。

まず1点目の再生可能エネルギーの導入目標についてですけれども、270万キロワットのうち、神奈川県内でポテンシャルはほぼ太陽光ということで、これから増やしていくところは、太陽光の200万キロワットというところでございます。もともとスマートエネルギー計画では、2030年度時点で815万キロワットを目指すという非常に高い目標を掲げておりましたが、FIT価格がどんどん下がってきたというなこともありまして、直近では92万キロワット程度しか導入が進んでいないという状況でございます。200万キロワットという目標を掲げたものは国が2030年度の目標を2019年度実績の約2倍としていることを踏まえまして、本県の2019年度実績92万キロワットの2倍強となる200万キロワットとしたものでございます。なお、直近の実績2021年度ですと、太陽光発電で103万キロワットでございました。

2点目の国への提案につきましては、検討させていただきたいと思っております。

3番目の太陽光発電義務化につきましては先ほど申し上げましたとおり、これまでもお話しさせていただいていると思っておりますが、神奈川県としては直ちに義務化ということは考えてございませんけれども、庁内でどういったことができるかということについては、課題等含めて、検討していきたいと思っております。以上でございます。

(神山委員)

ありがとうございました。

(石川委員代理 越智委員)

横浜市でございます。本日、本部長の石川の代理で副本部長の越智が代理で出席させていただきます。

横浜市は今年1月に実行計画を改定いたしまして、そこから半年ちょっと過ぎているところですが、さきほど大野委員の発言にもございましたように、サミット等でIPCC報告を受けた札幌での内容を見ておりますと、今後目標も上方修正になるのかなとか、かなり脱炭素に向けた動きが激しい中で、どういうふうに施策を具体的に進めていくのか、計画は改定しましたがどんどんアップデートしていかなければいけないと動いています。そういう中で昨日は横浜脱炭素イノベーション協議会で、臨海部等で水素等次世代エネルギーをどういう形で活用していくかといった動きもありますので、さきほど県の特色は水力発電みたいなお話もありましたけども、神奈川県下で横浜の臨海部は一つの特色だと思います。うまく連携させていただき、計画全体の中でどういう形で出していくか、今は素案の段階でもあり、横浜の取組は、他にもございますので、しっかり情報提供や共有をさせていただきながら計画をまとめていければと思います。また太陽光の関係ですと、これまでも0円ソーラーですとか色々協調した形で、進めさせていただいており、太陽光の施策も引き続き検討をしっかりとやっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

(前橋脱炭素企画担当課長)

ありがとうございました。

神奈川県内、やはり横浜市さんと川崎市さんが排出量が非常に多いということで、その取組が非常に大事であるというふうに考えております。そして今日、協議会のことを新聞で拝見したところであるんですけども、神奈川県としましてもやはり横浜市と川崎市、両政令市と一緒にやらないと、この50%削減というのはどうしても達成できないものだというふうに認識しておりますので、今後ともぜひ連携させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(水野委員)

中小企業団体中央会の水野です。よろしく申し上げます。

中央会の方としても、毎年エネルギー環境委員会から、中小企業団体全国大会の方へ意見提出を行い、最終的には国や県の方へ要望を出している状況です。

特にDXに関しては、産業界がどう取り組むかというのは、非常に大きな課題かなと思っておりますので、特に、神奈川県下企業数が約19万社程度あり、そのうちの建設製造、卸小売が5割ぐらいを占めているんですね。それぞれ業種別にどういうふうに今CO2を排出していて、それをどういう形でもって効果的にCO2削減に取り組んでいくかというのは、今後、2030年・2050年に向けて、団体ごとあるいは業種ごとに取り組んでいくべき課題であると認識しております。

それに基づいて、脱炭素に資するという技術の、中小企業への支援策を、合わせて、この計画の中に入れていただくと非常にありがたいかなというふうに思っております。例えば、中小企業の技術革新の促進であるとか、あるいは、脱炭素に取り組んだインセンティブ。こういったものを入れることによって、例えば建設業でCO2をこういう形でもって削減したという水平展開のもとに、業種ごとに取組ができてくるのかなというふうに思っております。

実は今年、中小企業の脱炭素推進のための特別委員会を立ち上げました。県の方にも入っていただいて、議論を始めたところです。今までの傾向を見ていると、建設製造業等がCO2を輩出していると感じており、適切に産業界としてCO2削減に向けた取り組みを行っていくかというの、検討をお願いしたいと思っております。以上です。

(前橋脱炭素企画担当課長)

ありがとうございました。

県内の温室効果排出量の約8割が事業活動に起因するものでございまして、特に神奈川県99%が、中小規模事業者ということでございますので、そういった取組非常に重要と考えております。また、イノベーションの促進というようなことですが、地球温暖化対策に関する我々脱炭素戦略本部室につきましては、今年の6月に産業労働局のエネルギー部門と、環境農政局の地球温暖化対策部門が一つになって取組を進めているところですが、我々環境農政局だけでなく、県庁全体で脱炭素に取り組んでいくということで産業労働局も同じ足並みで取り組んでおりますので、中小企業に対してどのような支援ができるかというところを同じ視点で取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

(水野委員)

ありがとうございました。

ぜひ並行してやらせていただければ、業種ごとに水平展開できれば、CO2を今どのくらい使っているかという話と、こういう取組を制度導入することによって、どの程度のCO2削減目標ができるかっていうのが、これやはり重要なことと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

(前橋脱炭素企画担当課長)

ありがとうございました。

(佐土原会長)

その他、後1件程度、御意見などございますでしょうか。

よろしいでしょうか。もし、特にならなければ、議論の方はこれで終了とさせていただきます。皆さん大変熱心な議論いただきまして、ありがとうございました。

事務局は、本日いただいた御意見を受けとめて、神奈川県地球温暖化対策計画の改定をお願いいたします。それではその他、何か事務局からありますでしょうか。

(柏木脱炭素戦略本部室長)

脱炭素戦略本部室の柏木でございます。

色々御意見いただきまして感謝申し上げます。可能な限り計画に反映できるように努めたいと考えてございます。

今回はスマートエネルギー計画を地球温暖化対策計画に統合するというので、先ほど申

し上げましたけれども、そういった面で長年このスマートエネルギー計画、検討会という形でご議論いただきまして感謝いたします。

予定では、本日のこの温対計画改定素案の審議をもって、最終という形で考えてございます。この後、何か大きな要素がありましたら、招集させていただくかもしれませんが、基本的にはこの会をもって最後という形を考えてございます。皆様におかれましてはこれまでの間、本当にこのスマートエネルギー計画あるいは神奈川県温暖化対策に対して御意見・御協力をいただきましたことを感謝申し上げてお礼とさせていただきます。ありがとうございました。

(佐土原会長)

それでは本日で最後ということですが、本日のかながわスマートエネルギー県計画検討会、これで終了したいと思います。どうもありがとうございました。

(以上)